

## 大熊町下野上スマートコミュニティ事業マスタープラン策定業務委託

## 質問回答書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	要領	2	3 (1) ⑦	マスタープラン策定から設備整備まで一貫して携わる実績とは、マスタープラン策定と設備整備が異なる案件(別な地区でのスマコミ)での実績でも、参加要件を満たせるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件の趣旨は、実現可能性に十分配慮したマスタープランを策定し、その後の施設整備を遅延なく円滑に進めることを企図しています。</li> <li>・別案件の場合には、参加資格確認申請書の添付書類において、計画段階と施設整備段階のそれぞれの案件の実績に関する書類を提出し、合わせて全体性を有する実績であることが分かるようにしてください。</li> </ul>
2	要領	2	3 (1) ⑦	設備整備とは、スマートコミュニティに関する蓄電池またはEMSなど、構成する一部の整備実績があれば要件を満たせるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要件を満たすこととします。</li> </ul>
3	仕様書	1	3 (1)	下野上一団地事業はどのようなスケジュールを計画しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一団地事業の大まかなスケジュールは以下のとおりです。今後の用地取得や工事工程の関係でスケジュールは変動することを留意ください。</li> <li>令和4年春: 基盤整備工事開始</li> <li>令和4年秋: 中央産業拠点地区一部引き渡し開始 (並行して水路道路等のインフラ整備を実施)</li> <li>令和5年春: 駅西地区産業交流施設着工</li> <li>令和5年中: 一部エリアの供用開始</li> <li>令和6年～7年: 全エリア供用開始</li> </ul>
4	仕様書	2	3 (2)	予定している産業団地は製造系の団地を計画しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業団地(中央産業拠点)への立地企業については、今後募集等を行い進めていくため未定です。</li> </ul>